

平成28年第1回(2月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成28年2月2日(火)

---

応招議員(14名)

1番	赤間	茂幸	君	2番	大友	三男	君
3番	佐藤	千加雄	君	4番	石川	壽和	君
5番	若生	寛	君	6番	赤間	滋	君
7番	和賀	直義	君	8番	高橋	重信	君
9番	石垣	正博	君	10番	高橋	壽一	君
11番	石川	秀雄	君	12番	千葉	勇治	君
13番	吉田	茂美	君	14番	石川	良彦	君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間	正幸	君	副町長	吉田	喜久夫	君
教育長	大友	正隆	君	総務課長	佐々木	君男	君
企画財政課長	千葉	伸吾	君	税務課長	残間	俊典	君
町民課長	武藤	浩道	君	保健福祉課長	安海	洋一	君
農政商工課長	伊藤	長治	君	地域整備課長	櫻井	孝則	君
会計管理者	小畑	正勝	君	教育課長	浅野	辰夫	君
公民館長	熊谷	正伸	君				

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井 真江 次長 三浦 光 主事 佐藤 聖大

---

議事日程第1号

平成28年2月2日(火曜日) 午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した案件  
議事日程と同じ

---

---

午 前 10時00分 開 会

議長(石川良彦君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長(赤間正幸君) 皆さん、おはようございます。

月日の経つのは早いもので、2月に入りました。そうした中、本当に皆様方にはお忙しいところ、本日ここに平成28年第1回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、全員御出席を賜り誠にありがとうございます。また、町民各位、議員の皆様方の御理解と御協力によりまして、町政運営も順調に執行いたしているところでありまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

先月の24日、大松沢の社会教育センターお陰様で落成式を済ませることが出来ました。本当に議員の皆様方のお陰と、改めて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた先月の29日に、兼ねてから交渉を進めてまいりましたスモリ工業と、旧味明小学校の跡地につきまして、無事に調印式を締結することが出来ました。社長によりますと、5月に一応オープンするということであり、年間約10万から20万人の人を利用していただける予想を立てているようであり、本当に地域経済に大きな波及効果を期待され、そうしてまた交流人口の大幅な期待をしているところであります。

いま東北放射光施設につきましては、本当に議会の皆様方そしてまた大郷町の放射光に関する促進協議会と一体となって、要望要請活動をいたしているところであります。今月の17日郡内の富谷町、大和町、大衡村の町村長、そしてまた議会の議長様方を訪問いたしまして、それぞれ大郷町に誘致するための応援をしてほしいということで要望をしま

した。その結果、黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会ということで、立ち上げることになりました。これは、本当に郡民あげての大郷町に誘致運動を展開していただくことになりました。そうした中で、今月の17日の設立総会をする運びになったわけでありまして、なお一層の議会の皆様方の御協力と御支援を賜ればと思っているところであります。

本日、提案いたしました議案第1号でありますけれども、担当課長から縷々説明を申しあげまして、皆様方の慎重なる御審議のうえ御可決賜りますことを心からお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきますと思います。本日は大変御苦勞さまでございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により8番高橋重信議員及び9番石垣正博議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

#### 日程第3 議案第1号 平成27年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

議長（石川良彦君） 日程第3 議案第1号 平成27年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは、議案第1号につきまして提案理由の説明を申しあげます。補正予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 平成27年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

平成27年度大郷町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、719万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ53億98万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月2日 提出

大郷町長 赤 間 正 幸

今回ご提案いたします補正予算でございますけれども、大松沢社会教育センターの外トイレの設置並びに健康器具の購入等について計上したものでございます。

3 ページをお開きいただきまして、第1表歳入歳出予算補正によりまして、内容のほうをご説明申し上げます。まず歳入です。第17款寄附金第1項寄附金は、200万円の増額補正でございます。こちら女子プロゴルファーの大山志保様より、昨年12月24日児童生徒の体力向上等に役立てていただきたいとの御趣旨のもと、ご寄附をいただいたものです。続いて第18款繰入金第1項基金繰入金は519万3,000円の増額補正となっております。こちら財源調整としての公共施設整備基金及び財政調整基金の繰入となっております。歳入補正額合計719万3,000円でございます。

続きまして歳入になります。第9款教育費第5項社会教育費は719万3,000円の増額補正でございます。内容ですが、まず大松沢社会教育センターの外トイレの新築工事となります。大松沢社会教育センターにつきましては、去る1月24日に落成式が執り行われたところでございますけれども、現在、外トイレがない状態でございます。大変御不便をおかけしている状態であり、地元並びに利用者の皆様から早期の設置を要望されたため、体育館の脇に新たに設置するものでございまして、添付資料の図面にありますとおり、床面積は約9.6平方メートル、男子用としましては小便器2基及び洋式1基、女子用は洋式2基を設置する内容でございます。それから備品購入の部分となりますが、冒頭申し上げました寄附金を原資といたしまして、有酸素エクササイズ機器であるランニングマシン1基、サイクリングマシンを2基並びにマッサージチェア1基を購入する内容でございます。以上が主な内容となっております。

す。歳出補正額合計 719 万 3,000 円でございます。

補正前の予算額 52 億 9,379 万 1,000 円に歳入歳出それぞれ 719 万 3,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 53 億 98 万 4,000 円とするものでございます。次ページ以降の事項別明細書をご覧いただきまして、御審議のうえ、御可決賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。12 番千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 先日 24 日に落成式に参加させていただきまして、住民の喜びも深く感じたひとりでございます。本当にセレモニーと言いますか、後の懇談会というか皆が集まって祝う会については、本当にその感じを強くしたわけでございますが、今回のこの予算について、前から議会の中ではですね、外トイレについてあるいは今回の工事と合わせて、落成された社会教育センターと合わせた工事をだいたい要望していた経過があるわけですが、一緒にやることによっていろんな諸経費においても、軽減されるのではなかったのかなという感じが今までも抱いているわけですが、いろいろこの間説明あったと思うんですが、改めてですねもう一度何故今回一緒にやらなかったのか、今回独自の事業になったのか、その辺のいきさつも含めてですね、ひとつ説明を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えをいたします。もともと今年度の当初予算におきましては、大松沢社会教育センター本体工事の工事費のみの計上というふうなことでしたので、この外トイレについては当初から予算措置がされていなかったということですね、まずもって 27 年度早々に本体工事の建設に着手したというところでございます。外トイレの改修につきましては、27 年 3 月の議会のほうでもいろいろと御意見をいただいております、並行して検討しておりました。それで最終的に教育委員会としましても、既存トイレの改修をするよりは、日当たりのいい南側のほうに、利用勝手のいい場所に移転して新築しようというふうな決断に達したことで、もう一つ予算を計上させていただくのにですね、設計積算をするのに時間を要して、今回の提案になった次第であります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 12 番千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 当初予算で本体のみだったってことですよね。今日

まだ年度内ですよ。そういった意味で、敢えて当初予算で本体しか見なかったってことの説明では、私は納得できないんですね。いわゆる同じようなそのような、今回社会教育センターと合わせて作るわけですから、それが一体となった工事となれば、例えば器具一つを運ぶにしても何するにしても、かなりの経費の節減が考えられると思うんですね。節約が。設計積算に時間がかかったっていいですが、それぐらいの高レベルな設計積算にかかるようなね、この図面見た限りではないと思うんですね。要はその考え当初から、積極的な意見を聞いてね、やると思えば完成したのが先日で、12月でしたか。その間に十二分に検討して一緒にやれる時間は私あったと思うんです。設計積算に時間がかかるってことでの説明が、ともすると今回大きな予算計上の提案の大きな柱の一つになっているようですが、やっぱりね去年なの3月の議会で意見出ていたってことは、それは認められればプラスとして、補正で早めに対応しておけば、十二分に今回の落成に間に合った内容ではなかったかなと思うんですが、この辺町長どのような指示を出して今日に至ってるのかですね、その辺の課の横の繋がりなり、どういう協議をして至ったのか、どうも設計積算について時間がかかったってというような、スタートが遅れば設計積算に時間がかかるわけで、早目に3月議会の提案をちゃんと受けてやる姿勢があれば、もう早い段階から設計積算できたはずなんです。そういう点で、当初からこの予算があまり今回の外トイレという点については、考えが少なかった、足りなかったんではないかと言わざるを得ないんですが、その辺どのような内部における協議の中で今日に至ったのかお聞きしたいと思います。また、これもし今回認められた場合には、完成はいつ頃までに考えておるのか、その辺も含めた答弁をお願いしたいと思います。それが一つ、あと運動器具っていうことでございますが、これの使い方いわゆるどのように、もし設置された場合に、結構民家からも遠い場所にあつて、鍵の管理も含めたいろいろなそういう今後の設置された後における利用の、いわゆる取り決めと言いますかこれから決めていくのかわかりませんが、提案する限りは既にその辺についての考え方もお持ちだと思いますんで、私なりにいつでも自由に使えるようなそういう器具であってほしいってことを願望を申し上げながらですね、その様なことについてどのような対応をなさられる考えなのか合わせてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） トイレの件でございますけれども、社会教育センターの

トイレと一緒に併用して、外トイレと内トイレということで検討しました。十分課長等々とも検討しましたがけれども、どうしても防犯上あまりにも好ましくないと。そうした中で、どうしても中にも入らなくてはならない場合もございます。そうすると、利用しなくても中を開けなくてはならない場合もあるし、あるいはまた外にも設置するということになりますと、これまた二重に電気等とも設置をしなくてはならない。そうしますと、渡り廊下を横断していかななくてはならないということになりました。そうした中で、さらにあの南側、体育館の南側でゲートボールを大松沢地区の方々が行っております。そうした中で、ゲートボールをしている方々のご意見を聞きますと、やはりトイレは近くにあったほうがいいと、あそこまで行くの大変だという声もございました。そうした中で、本当に議員おっしゃるとおり、本来であればこの社会教育センターと同時着工であれば良かったわけでありましてけれども、どうしても様々な意見等々もございましてですね、調整をしながらこのトイレを利用する場合、一番の利用頻度の高いのはどこに設置したらということで考えた結果、やはりこのゲートボールをしている隣接が一番いいということで、今回この道路と県道と体育館の間に設置することになったわけでありまして。さらに建設予定でありますけれども、年度内になんとか落成するようにお願いをしたいなと思っております。健康器具でありますけれども、B Gの中に設置をします。そうすることによって多くの町民の方々が行って利用できるということでもありますので、B Gに今後設置をして利用していただければと思っております。町民の体力向上を期待しているところでありますが、いずれにいたしましてもまだ発注もしておりませんので、今後も十分にそれら等についても検討していく予定でありますけれども、まずB Gに設置するということでもあります。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 俺みな一緒に大松沢さ置くんだと思ったからっしや。B Gってこと言われれば、常にオープンされてっからわかんだけっしや、社会教育センターさ置くのかなっていうことね、その説明が私聞き洩らしたのかな。わかりました。どっちにしろね、全町民が使うっていうことなれば、果たして4台で足りるかどうかわかりませんが、その利用状況によっては町単独で増やすことも含めてっしや、このことについては広くみんなに使ってもらえるように、是非その辺の啓蒙っていうかお伝えもしながら進めてほしいと思うんですが、教育課長その辺の今後

のこれをどう伝えていくかお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えをいたします。大変ありがとうございます。

せっかくこうしてトレーニングマシン購入することが出来ましたので、まずは一番職員が常に居てですね、居ないところだと利用できませんので、それでBGというふうに設置したいと思っておりました。BGの一番奥のミーティングルームのところにですね設置をいたしまして、場合によっては職員の指導等もさせながらですね、町民の方々が利用できるように広報、ホームページいろんな機会を通してですねPRをしてですね、町民の健康に寄与していきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 説明の図面でですね、このトイレで、トイレのこの図面あるんですけどね、これで横の寸法が小さいのと大きいのが2つ並んでるんですけども、これはどういう内容の違いがあるのか。それから、要するにこのトイレそのものはシャワートイレなのかどうかですね。

議長（石川良彦君） 和賀議員、ちょっと図面のおっきい小さいっていうのどこ指してんですか。

7番（和賀直義君） この図面でっしゃ、2枚目のトイレの図面でね、幅が850のとこと1,200のとこと2つ、違うんですよこれ。この機能の差を教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。トイレの部屋毎で女子トイレと男子トイレの違いだか、障害者用だかわかんないけど、その大きさの違い。

教育課長（浅野辰夫君） お答えをいたします。寸法の違いっていうことでしょうか。部屋の寸法につきましては、男子のほうは小便器を2基置くといったこともあってですね、女子トイレよりは若干広くなっております。場合によっては身障者のほうもですね、こちらのほうに誘導できるかなといったところもあって、男子トイレと女子トイレの間取りの違いが出てきたということころでございます。それともう一つ、これにつきましてはこのあいだ開始いたしました野球場の外トイレもそうですけれども、これにつきましても洋式のシャワートイレの設置を考えているところでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） それね女子のトイレでね850と1,200ってこうあるんですけども、その辺の機能の違いもあるのかなって思うんですけども。



議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） これにつきましても、車いす対応っていいですか普通850で十分なんですけれども、違いをもたせてですねより身障者でも使い勝手がいいような設計にしてるところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 前にですね、私の記憶違いかとは思いますが、社会教育センターこれが出来る前はですね、ここトイレ利用者が不便でどうしようもないと、何とかしてほしいっていう要望があったのかなと思うんですが、それで今回社会教育センターできた。ただこのねこのトイレ外に使うには不便だと、外でねいろんなゲートポールなりなんなり、そこでトイレを外設置をするっていうことなんです、これ坪単価あたりで見るとですね173万1,000円、設計積算費あるいは建築費これがどれくらいなるのか分けて予算聞きたいのですが。一般家庭の住宅でも、大体坪70万80万60万辺りからあるんですが、だいぶ高額なんですがこの辺の違いも改めて説明求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。どうしても小さな建物っていうのは割高になってしまうっていうことは御理解いただけるところかなというふうに思いますが、まずこの479万円の予算のうち、トイレの本体工事建物そのものは約半分という金額で済みます。建築工事は2分の1で済みますけれども、それ以外にかかる部分としてこの配置図をご覧くださいと御理解いただけるかと思うんですが、既存の水道管からだいぶ遠い位置にあるということで、給水工事の延長がかなり長くなってきます。それで給排水工事に金額を要するということと、あとは水廻りの便器等の衛生設備、換気設備あるいは電気工事そういったものが嵩んできますので、トータルとして479万円になったというふうなことでございます。よろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 町長の本分は、予算を出来るだけ多く使いたいっていうのが本分かなと。何もこの社会教育センターここをもう少しねきちっと、どこからでも使えるような使い勝手のいいようなものに設計すべきものかなと、本来であればそう考えるんですよ。町長ね、どこまでこういう事業のね知識があるのかわかりませんが、誰が考えても余計な金じゃないのかなとこのように考えるわけなんです、こういう考え方じゃなく、もう少し効率よい予算がそんなに限られた中でやってるわ

けですから、もう少し税金の使い方をもう少し考えていただきたいと。その辺の認識が最近有るんだか無いんだかその辺の見解も合わせて聞きます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 御指摘大変ありがとうございます。私は税金は1円たりとも無駄使いはしておりません。そうした中で今回もこの社会教育センターについては、本当にトイレをどのように設置したらいいか、そして大松沢地区あるいはまた町内の方々があの大松沢のグラウンドを利用した場合、どのようにトイレを利用して効率よく利用したらいいのかなど、様々な角度から検討しました。そうした中で、やはりあの校庭でまず大松沢の方々が様々な利用をします。あるいはグラウンドゴルフの方々もあそこに行って利用します。そしてまたゲートボールもします。そうした中で、やはり高齢者の方々がいかに楽にですか、トイレに行きやすいか等々などを検討した結果、やはりこの場所が一番本当に町民の税金を利用してするのは、一番安価で設置できるのはこの場所だということで、この場所に決定したわけでありまして、私は1円たりとも無駄使いはしておりませんのでご理解いただければと思っております。

議長（石川良彦君） 8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 質問しないかなと思ったんですが、今の最後の答弁聞いて、安価なところはここですって。配管がねそこまで持っていくのにいろいろ長くやらなきゃ設備工事をしなきゃないからってということで、予算が高くなったってということ説明してるのに、町長の説明まるっきり違うんじゃないですか。本当に考えてやってるんですか。誰に聞いたんですか。あの辺の使ってるね良く利用してる人たちに聞いてここに設置したんですか。その辺の見解お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） やはり利用する方々が一番利用しやすい場所が、一番私は効果あるのかなと思っております。そうした中で、このトイレ体育館の裏に持っていても、当然排水は必要であります。排水がなければトイレは出来ませんのでですね、私はそうした中でこの場所一番最適だと、一番安く上がるのはこの場所だと、最適な場所だということでこの場所に設定したわけであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 先ほど説明ありました健康器具について質問いたします。さっき聞きますと、ランニングマシンとあとちょっとわかんなかったん

ですけれども、私も常任委員会としても会派でしたかそっちこっち視察して歩きますと、この健康器具を使って町民の健康を維持しながら健康な町を作るという意味では、大変素晴らしいことだなと常々思っていたんですが、今聞きますと予算の面もあるかとは思いますが、4基くらいのマシンでですね、どのくらい効果が発揮できるのかやってみないとわからないと思いますけれども、その町民にこの周知徹底をしっかりとやっていただいでですね、このくらいの規模では到底まかなえきれないんでないかっていうくらいの周知徹底をお願いしたいわけですが、去年視察してきたところではですね、先ほどの課長さんの説明では、職員がついて指導したりっていうこともあったんですが、去年の視察に行ってきたところはですね、業者がこの健康器具を設置して、業者がインストラクターを連れて来てそこに配置してやっていくっていう町でございました。本町とは規模の違う町ではございますけれども、そのくらい町のPRとしてですね、若者が住める町づくり、住んで良かったなと言える町づくりにするためにもですね、こういう何て言いますか健康志向の今の時代でございますので、そういう心を捉えてしっかりしたPRをしてですね、もう少し規模を増やすなり出来るようにPRをしていただきたいと思うのですが、その意気込みを聞いておきたいと思うんですが。課長でもいいし町長でもよろしいんですが、そのへんもう一回お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） せっかくのマシンでございますので、先ほども申し上げましたが広報やホームページ、あるいは海洋センターには体育協会の各部とか、スポーツ少年団の各部なんかもありますんで、どんどんPRしてですね、この健康器具だけでは足りないっていうふうな大きな声がいただければですね、また教育委員会のほうとしてもですね、積極的に整備充実に取り組んでいければという思いはあります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。規模拡大するとか健康増進の今後の考え方について。

町長（赤間正幸君） 私も健康器具については、かねがね必要だなと思っておりました。しかし、インストラクターなりあるいはまたあの器具、例えばランニングマシンっていうんですか、それら等々1基2基では済まなくなるなど。やはり5基なりあるいは10基なり、かなりの数を設置しなくてはならないわけでありまして。そうすることによって、やはり3種類も

4種類も設置しなくてはならない。そうなると場所がなかなかないわけでありまして、やはりそれらを長期的な計画で、本町の健康づくりの町づくりとしてやはり長期的な計画で、それらを随時設置する場所なり設置施設なり建設しながら、適宜進めていかななくてはならないのかと思っておりますけれども、まず今回4基ほど購入したわけでありまして、必要に応じてただ場所が今回4基置くことによって一杯なわけでありまして、今後場所を確保しながら随時必要に応じて、この利用する方々の何を設置すれば一番体力が向上するのか、それら等を今後利用状況を見ながらですね、少しでも機械を増やしてまいりたいと思っておりますが、いずれにしても場所がないということでございますので、今回4基ということになりました。

議長（石川良彦君） 11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 場所も一番大切だなと思うんですが、ここに思い切って造成したりしてね金かけてやってですね、健康を増進するということが結果的に国保の削減に繋がるのかなと思うわけでございますけれども、このマシンのレベル、機械のレベルですね、恐らく同じランニングマシンでも安いのと高いのと、性能の素晴らしいやつといろんな機能付いてるやつと違っていろいろとあると思うんですが、予算あがってるからこれから何言ってもわからないと思うんですが、せっかく設置する場合にはですね、やっぱり優れた機械を入れていただいて、ああ素晴らしいなあと思えるようなそういうマシンをお願いしたいなと思うんですが、その辺のレベルのどのくらいのレベルなんだかお聞きしたいなと思うんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。今回購入予定のランニングマシン1基とサイクリングマシン2台、それとマッサージチェア1台につきましては、いずれもですね厳選いたしまして効果的な有酸素トレーニングが出来るような、いろんな計器類なんか一杯付いたですねそういった中でですね、この出来るようにということでですね、かなり物自体はですねいいものを選んで購入したいということで、今計画しているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 今の健康器具に関しての関連した質問っていうことになりますけれども、これ予算書見ると寄附なんですね。これランニングマシンのほうに充ててるのが。やはりこういう寄附たまたま寄附があった

ので購入に至ったと思うんですけれども、やはり本町としての予算っていうものも考え、それと今若者っていう形でお話された議員さんもおられましたけど、やはりこれは幅広く健康寿命っていうものも本町ではやっぱり年功の方も多いので、やはり健康寿命っていうのを考えた場合に、私もいろいろ自治体そういう箇所見てきたこともあるので、やはりちょっと大郷町はそういうもの無いのかなとずっと思ってたんですけれども、やはり予算を取ってさらに先ほど町長がおっしゃったように場所がないと。でしたらそれ考えていただかなければいけないんですけれども、せっかくあそこで地域振興公社ってあって、西側の開発センターの奥のほうがほとんど使われてない状況なんですよね。ずっと見てますけども。やはりそういう場所を有効的に使う今後やっぱそういう施設としてね、プラザの場合はやっぱりほとんど年中無休状態のようにして利用されてるわけですから、そうすれば会議がどうのこうのとかそういう話でないと思うので、やはり公社のほうをせっかくある施設を、新たに作るとなればさらに予算もかかると思うので、やはりそれを利用できないものなのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） やはり健康器具、健康増進のための施設となりますと、やはりすべてプールなりああいう健康器具なり一体化してはなくてはなりません。そうした中で、今なんとか海洋センターのプール、温水化出来ないかなということでB G財団と話をしているところでありますけれども、やはりプールに入って運動しながら器具を使うというのが、体力増進の流れの中で一体としております。そうした中で、確かに開発センターの利用っていうことでありますけれども、大変いい提案でありますけれども、ただそれらについても今後どのような利用状況等々になりますか、いまB Gでありますと様々なスポーツ団体等が子どもたちから高齢者の方々まで利用しておりますので、利用頻度等々も見ながらですね、今後参考意見として承っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 質問が重複すると思うんですけれども、今回ですねトレーニングマシンのほうですけれども、寄附をされた町がですね、うちのほうだけじゃなくて、利府と大和町に同じような寄附が行われたわけでございまして、大郷町といたしましても今回B Gで新調して体力増進ということでございまして、将来的にですねその金が子どもたちのスポーツ振興やら体力増進に繋がるためにですね、是非とも町です

ねそれをきっかけにしまして、将来的な総合公園、総合運動場なりですねそういうものをですね、是非作るためのですね一つのきっかけにさせていただきまして、町としても子どもたちそれから中年、私たちがそんなんですけれども、あとお年寄りの健康増進と病気にならないようにですね、そういうトレーニングをするということが、町全体で広げていって出来るだけ病院に行かないということ大変いいことだと思いますので、是非ですねそういう施設なりですね物を、これから考えていくべきではないかなと思います。あともう一つ社会教育センターの落成が終わりまして、この外のトイレ大変地元としては嬉しいわけでございますけれども、これまでですねありましたトイレ、外にトイレあったんですけれども、そこに行く通路がですね無いということで、雨の日は雨がざあざあたるわけですね。今回毎日体育館、体育館を使う場合に社会教育センターを開けてトイレを使うということになるのか、それとも外トイレをですね体育館を夜利用する人たちもこのトイレを利用するのか、そうすると雨降った場合にですねこの6メートルの距離が大変だと。たぶん出来あがるとまたここに屋根を付けてくれという要望がですね、前のトイレの時はそれもありました。何回もありました。それで今回も6メートルとなると、外の使い勝手はものすごくいいんですけれども、もし体育館に来た子どもたちもこのトイレを使うとするとすれば、そこに屋根を付けなければいけないのかなとその様に思います。そして今ゲートボール場っていうかお年寄りがそこでやってるわけですが、今社会教育センターが出来まして、やっぱり数をいっぱい使ってもらってということが一番のできたおかげでですね、やらなければいけないことかなと。そうするとお年寄りが夏場にですね、大変きつい日もここで練習やってるわけです。そうすると社会教育センターを開けて、社会教育センターの前でですね、ゲートボールが出来るように出来ないのかなとその様に考えましたのでそれをお聞きしたいと思います。そうするとここにトイレと言うよりも、社会教育センターの近くにですねトイレを作って使い勝手がよくするほうが、社会教育センターもトイレも十分に使われるのかなと。やっぱりこういうふうに施設がですね遠くに離れるということは、管理費もかかるっていうことですので、出来ればそうしてもらいたいなと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 地元の議員さんとしてゲートボール利用してる部分については、校庭のグラウンドとして利用する場合、全く弊害の無い場所であ

ります。そうした中で、ゲートボールの方々がそれぞれグラウンドに支障ないようにゲートボールを設置して利用しております。さらにグラウンドゴルフする方はやはりトラックの真ん中ですか、グラウンドの真ん中などを利用しているわけですが、やはりそうした中でその確かに議員おっしゃるとおり、社会教育センターにトイレ設置すればいいんじゃないか近くにすればと、それは一番いいかもしれませんが、しかし、ゲートボールする方々がこの一番正面の場所でゲートボールするようになれば、この校庭そのものが全く今までのような利用仕方が出来ないわけがあります。やはりゲートボールはゲートボールの方々に、しっかりとした場所を設置して利用しております。それぞれの分野で支障ないように利用しておりますので、それらやはりゲートボールしてる方々の意見を尊重しながら、そしてまた全ての皆様の意見を尊重しながら、支障の無いようなふうに今回設置ということでございますので御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 通路の屋根必要なんではないかっていうことなんだけと。

町長（赤間正幸君） 通路の屋根につきましては、今のところ全く考えておりませんけれども、いずれにしても多分議員さんが話あってもですね、今回は予定しておりませんので御理解いただければと思っております。

議長（石川良彦君） 3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） すいません。今回でなくて関連でですね、これからですねその様な要望があれば、造るという方向も考えられるのかをお聞きしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今のところは全く白紙でございます。

議長（石川良彦君） 5番若生寛議員。

5番（若生寛君） 今関連ですが、ずばり通路は必要なんですよね。この6メートルっていう距離、毎日晴の日だけではなくて、あと夜などは特にバレーとか子どもたちよく使いますので、この通路の屋根の設置是非とも、これから計画入れてやっていっていただきたいとそのように思いますが、その辺のところ一つと、これみますとトイレ浄化槽っていうのは必要ないんですか。浄化槽はどのような関係になっているのか、それも合わせてお願いしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。まず社会教育センター本体もそうなんですけれども、消防法、建築基準法の観点から、外トイレにつき

まして6メートル以上の離すことというふうなことの指導に基づいてですね、こういった場所に設置することになりました。屋根につきましては町長答弁したとおりでございますので、今のところは計画はございません。そして浄化槽につきましては、浄化槽につきましては市町村設置型の浄化槽ということで、これについては下水道事業特別会計のほうで設置していただくことにしております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 5番若生寛議員。

5番（若生寛君） いろいろ消防関係もあろうかと思いますが、その通路の屋根に関しては是非とも本当に必要でございますので、設置をよろしくお願いしたいと思います。また浄化槽については、また別に予算化があって金がかかるっていうことで理解していいんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（櫻井孝則君） お答えいたします。今町でやっております教育課長も申し上げましたが、市町村整備設置型の今現在持っている予算のほうで設置する予定でございます。今年度中に設置いたします。

議長（石川良彦君） 通路の屋根について再要望出てるんで、答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 先ほど3番議員に申し上げましたとおり今のところ全く考えておりません。まず夜等々社会教育センターにトイレを設置しておりますので、そのために通路を作ったのでそれを十分に利用していただければ可能かなと思っております。

議長（石川良彦君） 5番若生寛議員。

5番（若生寛君） そのとおりかもしれませんが、是非通路はお願いしたいと思います。あと大山プロテレビ等々にも出ておりまして、大変全国的にも有名な方かと思いますが、当大郷町との接点、何かその接点があったからの事かと思いますが、もしよろしければその辺の経緯等についても御紹介いただければいいのかなと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 全く接点はございません。大山志保選手、宮城テレビ杯で昨年以前からそうでありますけれども、賞金をすべてその周辺の自治体に還元するという方針なそうであります。そうした中で、去年の、年明けましたから一昨年ですか、松島町に寄附したそうであります。今回去年ですか利府町と大郷と大和町に寄附しました。今年はどうなりましかわかりませんが、それぞれ県内の自治体に寄附をするということな方針なそうであります。



議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） トレーニングマシンですか購入するとのことですがけれども、この使用方法についてどのような使用方法をお考えなのか。私自身経験上、大和運動公園で仕事をしてまして、1日あたり大体4、50人平日で、土日になると100名前後来てまして、売り上げも年間300万くらいにはなっていましたけれども、その結局使用方法、BGを使う場合町民ですと100円を出して使って、運動器具の場合はその100円で出来るのか。体育館を使用しながらその100円で出来るのか、その辺のちょっと考えを聞きたいなと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。トレーニング器具の使用法っていうか、まず利用料金ですがけれども、これにつきましても今回購入することが決定致しまして、海洋センター内部でも検討いたしました。ただし、ほかの近隣の市町村でそういった広くトレーニングルームをオープンして利用料金を取っているところも何か所か見てきたんですけれども、やっぱりもっともっといろんな健康器具がいっぱい揃ってまして、そういった中じゃないとさすがに料金は取れないだろうというふうなことがあります。取りあえず当面は無料で町民サービスの一環ということで、料金を取らずにですねやらさせていただきたいというふうなふうに考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 1番赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 無料でやらせてもらうということで、大変結構なことだと私も思いますけれども、メンテナンス等のお金も多々かかってくるかと思えます。その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） いろいろとお考えいただいてありがとうございます。とりあえず無料でですね、広くどんどん体育館に来た人が、それぞれのプールなりアリーナなんかで料金を払っていただくわけですから、それのついでにですねどんどんとトレーニングルームを利用していただいて、使っていただければというふうに思っております。あとまたマッサージチェアなんかもそろえておりますので、それを目的だけで来ていただければいいなということで、PRの仕方だと思いますのでどんどんPRしてですね、宝の持ち腐れにならないようにですね、利用をしていきたい。そしてどんどん利用していただいて、そういった維持管理が必要になるくらいですね出てきましたらば、それでですねせっかくご寄附

いただいたお金ですので、大切に町の経費でもってメンテをしていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 要望なんですけれども、この健康器具でですね、有酸素運動でサイクリングとかランニングマシンを入れるよと。これに検討してほしいんですけれども、有酸素運動をする場合に要するに危ない時に最大心拍数何ぼになった時は止めろとか、血圧どうのこうのっていうそういう管理の項目あると思うんですよね。そういうのを検討するようなそういう心拍するのを測れる機械とかですね、あと血圧を測れる機械そういうのをひっくるめて、健康的にこういうふうになっていくんだよっていうような説明も含めて展開してほしいなど。このように要望しますけれども所見だけお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） いろいろとご提案ありがとうございます。そういった心拍数とか血圧計とかですね、そういった町民の健康状態を把握しながら自分がいろいろスポーツをやれるというふうな環境をとということだと思いますので、またほかのですね市町村のトレーニング等をですね、また参考にさせていただいてですね、そういったものについて必要に応じて出来れば整備充実を出来るものはしていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これを持って質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

討論省略のご発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第1号平成27年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成 28 年第 1 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。  
大変御苦労さまでございました。

午 前 11 時 02 分 閉 会